



吉田
肇氏

報告者

弁護士法人天満法律事務所
所長弁護士

- ▶ 設立 2010年 弁護士法人天満法律事務所設立。
- ▶ 創業 1988年、所長の吉田が弁護士登録。
1996年、天満法律事務所設立。
- ▶ 従業員 弁護士 3名
事務スタッフ 6名（うち1名はパート）
- ▶ 所在地 大阪府大阪市北区西天満2-2-3
ユニシオ西天満二丁目A07号
- ▶ 業務内容 労働問題、商取引、知的財産権等の中小企業の経営にまつわる法律問題の相談、交渉、訴訟等の対応。

経営指針の実践とは

～従業員が生き生きと働くには何をすべき？～

曲折を経ながら、現在のパートナー弁護士は、副所長を任せられるほどに成長。吉田さんは労働問題を得意分野とされていますが、最近は、若いパートナー弁護士の方から、事務所の新たな柱として知財関係を入れたい、といった具体的な提案がなされるまでになっています。独立して当たり前の弁護士達が力を合わせ、同じ方向、同じ目標で仕事をしてもらう、そのために何をすればよいのか。経営指針を皆で作成し、実践をしてゆくことの意味と難

しさ。しかし、答えはそこにしかない。

報告では、経営指針をいかに語り、皆で作り、実践してきたのか。採用における創意工夫、年2回の事務所総会や普段の会議、コミュニケーション方法など、弁護士が、仕事にやりがいを感じ、成長できる環境を作ってきたのか。その他、一般職従業員（事務職員）が生き生きと働き成長してもらうための、環境作りなどについても報告してもらいます。

ゲスト参加
大歓迎！

日時 6/18(火)
18時15分開会 17:45受付開始

場所 大阪市立総合生涯学習センター 6階 第2研修室
大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第二ビル6F

参加費 無料 | 懇親会費 3,500円程度 |



●該当に✓印をお入れください

6月例会に出席 欠席 ▶▶ 例会後の懇親会も出席

会社名 (支部)

お名前 紹介者名

電話 FAX

参加申込はe-doyuもしくは下記へご連絡ください。 <http://www.osaka.doyu.jp>
同友会事務所 FAX. 06-6941-8352 TEL. 06-6944-1251

携帯から
出欠画面に
つながります

